

『子育て世帯向け住宅』

川上中央住宅

— 入居者募集要領 —

子育て世代の定住促進や子育て支援を図るため、川上町地頭地内に子育て世帯向け住宅（1戸）を新築しました。

1. 住宅の概要

住宅名	建設年度	戸数	間取り	月額家賃
川上中央住宅 (川上町地頭 1837 番地 10)	R4	1	3LDK	53,000 円 (共益費 3,360 円別)

- 構造 木造2階 1戸建て
- 面積 延床面積90平方メートル/戸
- 設備 オール電化システム、対面キッチン、駐車場2区画、屋外倉庫
- 特徴 広々とした開放的なLDK

2. 募集・受付

- 受付方法 随時、先着順に受付
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く）
受付場所 〒716-8501 高梁市松原通 2043 番地
高梁市役所 都市整備課 住宅係（市役所本庁舎3階）又は川上地域局

3. 入居予定日

申し込みから概ね1ヶ月後

5. 申込資格

- ①子育て世帯（18歳未満の同居の親族がいる）であること
- ②政令月収が15万8千円以上48万7千円以下であること
（40歳未満の者は12万3千円以上48万7千円以下）
- ③自ら居住するための住宅を必要としていること
- ④暴力団員でないこと
- ⑤市が運営する住宅の家賃及び割増賃料を滞納していないこと
- ⑥市町村税を滞納していないこと

6. 政令月収の計算方法

※政令月収とは、世帯全員の年間総所得金額の合計から控除金額の合計を差し引いたものを12で割った金額を指します。

○参考例 夫の年収が 4,000,000 円（給与所得：2,760,000 円）、妻の年収が 1,500,000 円（給与所得：950,000 円）、子ども1人の場合

＜計算式：所得金額 － 控除額 ÷ 12 ＝政令月収＞

	所得金額	－	控除額	÷	12	＝	政令月収
夫	2,760,000 円		100,000 円				
妻	950,000 円		480,000 円				
子	0 円		380,000 円				
合計	3,710,000 円	－	960,000 円	÷	12	＝	229,166 円

7. 申込み方法（先着順となります）

①申込者は、物件番号を指定し申込みをしてください。

○入居申込み時の必要書類

- ①地域優良賃貸住宅申込書
- ②入居する世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
- ③入居する世帯全員の最新の所得がわかるもの（所得証明書）
- ④入居する世帯全員の市町村税の未納のない証明書

※所得証明書、未納のない証明書は18歳以上の方は全員必要です。

※申込書にマイナンバー（個人番号）を記入いただくと、住民票及び所得証明書等の添付が省略できます。

（ただし、令和4年1月1日に高梁市に住民票がある方が対象です。）

8. 契約時の注意事項

地域優良賃貸住宅は「定期賃貸借」物件です。

契約期間は契約日から5年間ですが、同居者に18歳未満の者がいる者については、再契約（5年間）ができます。ただし、契約期間については、同居者のうち最年少者が18歳になる翌年までとなりますのでご注意ください。

① 契約にあたっては、政令月収が入居者と同等以上の連帯保証人が1名必要です。

添付書類：連帯保証人の印鑑証明書、所得証明書

②法人（勤務先）が連帯保証人となることもできます。

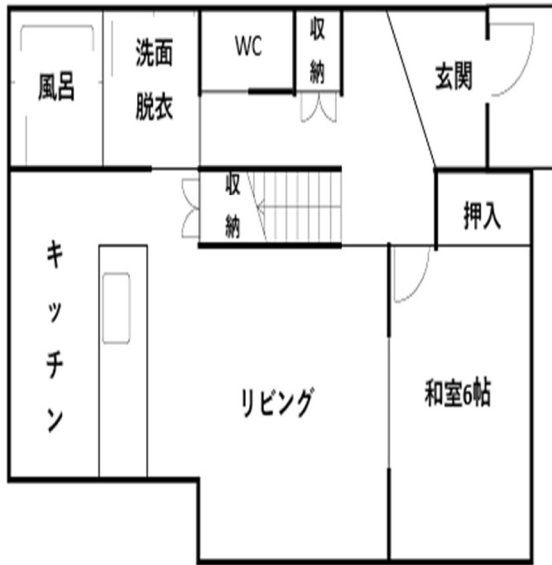
添付書類：納税証明書、登記事項証明書

財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書）、印鑑証明書

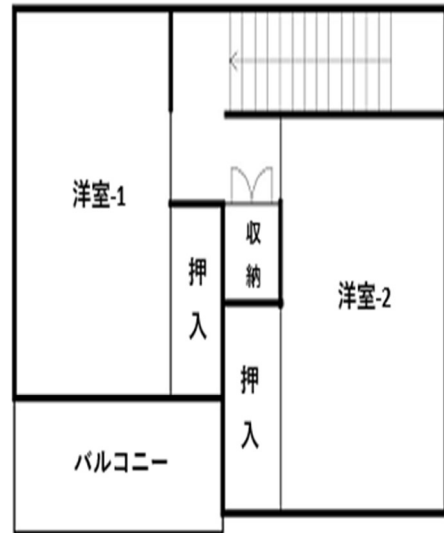
② 敷金は、月額家賃3ヶ月分で契約時に納付が必要です。

【平面図】

1F

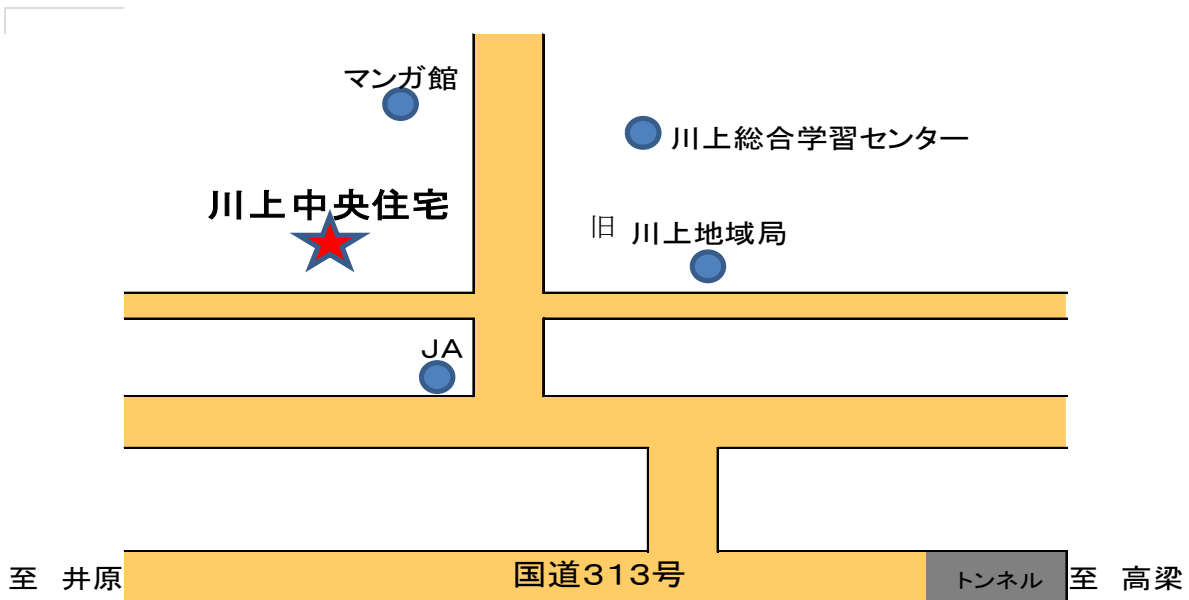


2F



【住宅の場所】

高梁市川上町地頭 1837 番地 10 (★高梁市役所から車で約 35 分)



【問い合わせ先】〒716-850 1

高梁市松原通 2043 番地

高梁市土木部都市整備課住宅係

TEL : 0866-21-0237